

島根県管理空港供用規程に基づき
出雲空港が提供するサービスの内容に関する情報

1 航空旅客取扱施設等の営業（利用）時間

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 航空旅客取扱施設（旅客ターミナルビル） | 6：30～20：30 |
| (2) 航空貨物取扱施設（貨物ターミナルビル） | 6：30～20：30 |
| (3) 航空機給油施設 | 6：30～20：00 |
| (4) 駐車場 | 時間設定なし |

2 空港が提供するサービスに係る施設

（詳細は、出雲空港ターミナルビル株式会社ホームページを参照）

<http://www.izumo-airport.co.jp/>

- | | |
|--------------------------|---------------|
| (1) 総合案内所 | |
| 出雲空港ターミナルビル | 1階 |
| (2) 観光情報センター | |
| 出雲空港ターミナルビル | 1階 |
| (3) 有料待合室（貸会議室） | |
| 有料待合室：出雲空港ターミナルビル | 2階 |
| *事前予約が必要 | |
| (4) 国際電話 | |
| 国際電話：出雲空港ターミナルビル | 1階 |
| (5) 宅配便／コインロッカー | |
| 宅配便：貨物ターミナルビル | |
| コインロッカー：出雲空港ターミナルビル | 1階 |
| (6) ATM | |
| 出雲空港ターミナルビル | 1階 取扱い：山陰合同銀行 |
| (7) 車椅子の貸し出し所 | |
| 出雲空港ターミナルビル | 1階 |
| (8) インターネット環境 | |
| 無線LAN：NTT西日本のフレッツスポットに対応 | |
| (10) 授乳室・着替室 | |
| 出雲空港ターミナルビル | 1階 |
| (11) レンタカー案内所 | |
| 出雲空港ターミナルビル | 1階 |
| (12) 飲食店・物販店 | |
| 出雲空港ターミナルビル | 2階・3階 |

- (13) 喫煙所
出雲空港ターミナルビル 2階 (搭乗待合室内)
出雲空港ターミナルビル ビル西側
- (14) 展望デッキ
出雲空港ターミナルビル 3階
- (15) 空港が提供するその他のサービス
・ AED : 出雲空港ターミナルビル2階保安検査場前及び出雲空港ターミナルビル
1階に設置

3 空港の情報

- (1) 空港管理者及び駐車場の氏名、住所及び連絡先
島根県出雲空港管理事務所
島根県出雲市斐川町沖洲 2633-1
TEL 0853-72-0224
FAX 0853-72-9732
- (2) 航空旅客取扱施設及び航空貨物取扱施設事業者の氏名、住所及び連絡先
出雲空港ターミナルビル株式会社
島根県出雲市斐川町沖洲 2633-1
TEL 0853-72-7501
FAX 0853-72-4667
- (3) 給油施設事業者の氏名、住所及び連絡先
永瀬石油株式会社出雲空港サービス
島根県出雲市斐川町沖洲 2675
TEL 0853-72-0572
FAX 0853-72-9230
- (4) 乗入れ航空会社及び路線・ダイヤ
定期路線 : JAL、JAC、FDA
路線・ダイヤは航空会社のホームページを参照 JAL、JAC <http://www.jal.co.jp>
FDA <http://www.fujidream.co.jp>
国内線予約センター (TEL JAL、JAC 0570-025-071)
(TEL FDA 0570-55-0489)
- (5) 給油施設が提供する燃料の種類
JET A-1、AVGAS100
- (6) 着陸料等
着陸料等の金額は別表のア欄に定めるとおり。
ただし、消費税法(昭和63年法律第108号)第7条の規定により消費税を免除するこ

ととされた航空機の着陸料等の額は、同表のイ欄に定める額とする。

*着陸料等の特例の詳細については、島根県空港条例（昭和40年3月26日島根県条例第19号）及び島根県空港条例施行規則（昭和40年3月26日島根県規則第9号）を参照のこと。

- (7) 旅客取扱施設利用料
設定していない
- (8) 空港アクセス
空港連絡バスあり
詳細は出雲空港ターミナルビル株式会社ホームページを参照
<http://www.izumo-airport.co.jp/>
- (8) 駐車場
無料、収容台数 1,214 台（普通車 1,181 台、身体障がい者用 15 台、タクシー12 台、バス 6 台）
- (9) 空港マップ
出雲空港ターミナルビル株式会社ホームページを参照
<http://www.izumo-airport.co.jp/>
- (10) バリアフリー情報
段差の解消、障がい者対応型トイレの設置等、移動円滑化を図っている。
- (11) 利用者の意向を反映する仕組み
出雲空港ターミナルビル1階総合案内所に『ご意見箱』の設置
- (12) 警察機関
出雲空港ターミナルビル1階（出雲警察署出雲空港派出所）

(別表 着陸料等)

種別	金額			
			ア	イ
着陸料	1 ターボジェット発動機を装備する航空機については、着陸1回ごとに、次に掲げる金額の合計額			
	(1) 航空機の重量を次の各級に区分して順次に各料率を適用して計算した金額の合計額			
		25トン以下の重量については、1トンごとに	1,188円	1,100円
		25トンを超え100トン以下の重量については、1トンごとに	1,620円	1,500円
		100トンを超え200トン以下の重量については、1トンごとに	1,836円	1,700円
		200トンを超える重量については、1トンごとに	1,944円	1,800円
		(2) 航空機の騒音値を相加平均して得た値(当該値に1EPNデシベル未満の端数があるときは、当該端数は、1EPNデシベルとして計算する。)から83EPNデシベルを減じた値1EPNデシベルにつき	3,672円	3,400円
	2 ターボジェット発動機を装備する航空機以外の航空機については、着陸1回ごとに、航空機の重量を次の各級に区分して順次に各料率を適用して計算した金額の合計額			
		(1) 6トン以下の航空機については、当該重量に対し	1,080円	1,000円
		(2) 6トンを超える航空機		

			6トン以下の重量については、当該重量に対し	756円	700円
			6トンを超える重量については、1トンごとに	637円20銭	590円
停留料	停留時間24時間までごとに、航空機の重量を次の各級に区分して順次に各料率を適用して計算した金額の合計額				
		(1) 23トン以下の航空機			
			3トン以下の重量については、当該重量に対し	874円80銭	810円
			3トンを超え6トン以下の重量については、当該重量に対し	874円80銭	810円
			6トンを超え23トン以下の重量については、1トンごとに	32円40銭	30円
		(2) 23トンを超える航空機			
			25トン以下の重量については、1トンごとに	97円20銭	90円
			25トンを超え100トン以下の重量については、1トンごとに	86円40銭	80円
			100トンを超える重量については、1トンごとに	75円60銭	70円